



休日保育について

社会福祉法人幸輪会 若葉保育園

若葉保育園では、日祝日において保護者の就労などで家庭での保育が困難となる場合、お子様を一時的にお預かりする休日保育を行っています。

1) 対象児童・利用できる日について

- ・対象児童は、うきは市内の認可保育園に入園しており利用日において満2歳以上の児童です。
- ・年末年始（12月29日～1月3日）以外の日祝日に利用できます。
- ・利用時間は午前7時30分から午後6時まで。

2) 保育料について

- ・園児1人につき 日額2,000円です。
- ・保育料は、保育を希望する当日の保育開始前に現金でお支払いをお願いします。
- ・利用が予定時間を過ぎた場合は別途30分毎に500円加算となりますのでご了承ください。

3) 申請手続きについて

- ・休日保育は登録制となります。若葉保育園にて利用希望日の2週間前までに手続きをして下さい。
- ・登録時は印鑑を持参して下さい。合わせて面接も行います。
- ・登録の有効期限が3月末日となります。翌年度も更新する場合は3月25日までに手続きをしてください。

4) 申し込みについて

- ・利用希望日の2週間前までに電話などで申し込んで下さい。
- ・休日保育の必要がなくなった時には、利用希望日の3日前までに連絡をして下さい。

5) 安全と健康管理について

- ・送迎は保護者が責任をもって行ってください。
- ・保育中に発病したり、事故があった時には、緊急時とみなし、連絡をいたします。
- ・お薬の投与はできません。

6) 持ってくるもの

- ・弁当
- ・水筒
- ・着替え（服上下、肌着、パンツ）2組
- ・ハンドタオル
- ・ビニール袋 3枚
- ・オムツ（必要に応じて）
- ・午睡用枕・掛け用バスタオルまたは毛布（あまり大きすぎないもの）

問い合わせ先 【若葉保育園】 0943-75-2836 （担当）國武